

名張市都市マスタープラン(素案)に対する意見及び対応について

NO	素案 ページ	意見種別	意見要旨	対応種別	対応要旨
1	5	三重県	図中の道路で種別（主要地方道・一般県道）が間違っているところがあります。再度、確認し修正をお願いします。 また、色塗り部において、道路の線が表記されていません。 図5の凡例で道路部分が表記されていません。	修正	(案)5、27、37ページのとおり、修正しました。
2	20	三重県	「住宅の耐震改修」、「住宅の更新（耐震化を含む）」、「不適格建築物の解消」、「住宅の建替え」、「住宅の耐震化」、「住宅の供給（更新）」のそれぞれの定義を明確にし、適切な使い分けをお願いします。	修正	(案)20、21、47ページのとおり、「住宅の建替え」などに表現を統一しました。
3	25	三重県	(参考意見) 「工業団地における企業環境の・・・」の企業環境とはどのようなものなのか？	修正	(案)25ページのとおり、「工業団地における企業の操業環境の改善や物流機能の強化を図ります。」に修正しました。
4	26	三重県	“アクセス時間短縮のため、道路交通環境の整備を・・・”の道路交通環境の整備とは、具体的にどのようなことをするのですか。	修正	(案)26ページのとおり、「道路整備を関係機関に要請」と修正しました。
5	26	三重県	「優れた自然資源や歴史的景観などを・・・」を「優れた自然環境や歴史的資源などを・・・」へ修正してはどうか。 (理由)下から4行目の表現と整合をとるため	修正	(案)26ページのとおり、「自然資源や歴史的資源」に修正しました。
6	27	三重県	図12は、地図中に細かい表示があるので、P35の図程度の大きさ、もしくはそれ以上の大きさが望ましい。	修正	(案)27ページのとおり、可能な限り表現に留意し修正しました。
7	27	三重県	・色覚に特性のある方がみた場合に、路線バス、鉄道駅、公共施設（地域利用）の点は、同じものに見える場合があります。点の大きさや形状にも変化をつけてください。（ 、 、 など） ・公共施設（市域利用）、生活文化拠点の黄色は、白内障の方には見えにくい場合があるので、濃い色（例えば、黄土色や青など）にしてください。	修正	(案)27ページのとおり、可能な限り表現に留意し修正しました。
8	32	審議会	軸の整備については、道路整備に関する要望的な意見が多く見られると思うが、将来、目指すべき方向性、当該道路の整備目的や効果、その道路が担う役割について記述すれば、わかりやすく一定の理解を得ることが可能ではないか。	修正	(案)33から36ページのとおり、「3軸の形成」において、各軸の機能等について追加修正しました。

名張市都市マスタープラン(素案)に対する意見及び対応について

NO	素案 ページ	意見種別	意見要旨	対応種別	対応要旨
9	34	三重県	取り組みの中で ・国道368号(南北軸)について、・・・北部の2車線暫定 供用区間の4車線化の事業着手を促進します“とありますが、 4車線化については、今年度より着手しています。また、“促進 “とあるが”要請“等、前ページの表現と合わせては、どう ですか。	修正	(案)36ページのとおり、修正しました。
10	34	三重県	・滋賀県東近江市(旧甲賀蒲生町) ・名神名阪連絡道路の起終点位置は、決定していないため下記 のとおり修正。 地域高規格道路(名神高速道路東近江市～新名神高速道路甲賀 主山I-C～名阪国道上柘植I-C)	修正	(案)36ページのとおり、修正しました。
11	38	三重県	(参考意見) 工業エリアの土地利用方針について、「規制等をきめ細か く・・・」という表現より、「誘導や集積」などを活用した表 現の方が誤解を招かないと考えます。	修正	(案)40ページのとおり、「大規模な工業エリアにおいて は、周辺の環境や立地条件などに配慮し、工場等の操業による 周辺への影響を抑制していきます。また、工場等の集積を誘導 します。」に修正しました。
12	40	三重県	滝之原工業団地の工業エリアの表示が、実際の形とは違って いて、隣接するほ場整備済みの農用地区域を含んでいるように誤 解される可能性がありますので、修正をお願いします。	修正	(案)42ページのとおり、修正しました。
13	40	三重県	戸建住宅エリアと一般住宅エリアで色の区別がつきにくいので 修正をお願いします。	修正	(案)42ページのとおり、可能な限り色彩表現に留意し修正 しました。
14	44	三重県	市全域下水道化構想を「」で括り、「市全域下水道化構想」と 表現したほうがよい。	修正	(案)46ページのとおり、修正しました。
15	45	住民説明会	農業用水路で、雨水や排水を処理していますが、農業用水路は 下流に行くほど細くなっていますので、雨が降れば下流に集中 して詰まってしまう、勾配の少ない農村部では時間雨量で55 ミリも降れば水浸しになってしまう。ですので、道路の下に、 雨水、家庭用の雑排水を流す管を整備するなど排水計画をしっ かりと考えていただきたい。	修正	(案)47ページのとおり、5防災「治山・治水の推進」を 「災害に強いまちづくりの推進」に修正し、「市街地や集 落内の雨水を適切に排除するため、雨水排水路の整備や適切な 維持管理に取り組みます。」を追加しました。
16	45	三重県	「住宅・公共施設の耐震化」における1つ目の「・」と3 つ目の「・」は同義であるため、項目分けの再考をお願いします	修正	(案)47ページのとおり、1つ目の「・」を削除しました。
17	45	三重県	「名張地区における防災対策の推進」と「名張地区等老朽木 造住宅が密集した地域」の整合を図るようお願いします。	修正	(案)47ページのとおり、表現を修正しました。

名張市都市マスタープラン(素案)に対する意見及び対応について

NO	素案 ページ	意見種別	意見要旨	対応種別	対応要旨
18	45	三重県	のうち、「市街地居住を促進する方策の検討により住宅の耐震化を図ります。」の意味を把握しかねるため、表現の再考をお願いします。	修正	(案)47ページのとおり、表現を修正しました。
19	45	三重県	5.防災「治山・治水の推進」として、土地利用、無秩序な開発抑制、治山・治水事業の推進の3点が記載されている。近年、住民が避難中に被災した事例や要援護者施設における被災例が多く報告されており、行政としての対応が求められていることから、具体的な取組みについて想定があれば記載すべきではないか。その他の具体的に想定できる取組みについても同様。例えば、「避難しやすいまちづくり」「流域全体での治水対策」等	修正	避難中の被災事例に関しては、防災計画等において対策すべき事項であると考えます。避難しやすいまちづくりに関しては、(案)47ページのとおり、避難路、オープンスペースの確保を追記しました。
20	15	住民説明会	名張地区を都市交流拠点として、既存の資源を活用しにぎわい交流機能の充実を図るとありますが、希中央、鴻之台は新しい街として発展し、名張地区は衰退しているように感じます。 同様意見、ほかに1件あり	既記載	名張地区についてはこれまで名張市の中心として位置付けてきた経過がありますが、今後は、機能的な分担として、行政機能については、希中央鴻之台地区へ集積を行い、都市交流拠点として位置付けます名張地区につきましても、平坦な地形条件や歴史文化資源を活かした交流機能を担う拠点として位置付けております。したがって、名張地区については名張川などの水辺空間や初瀬街道などの歴史資源を活用したまちづくりを進め、希中央、鴻之台と合わせて名張市の顔を創って行きたいと考えております。
21	33	住民説明会	国道368号に関しては、通勤時間帯の混雑状況や、救急医療の輪番体制などからみても、早期の整備が必要である。	既記載	国道368号は、本市においては市民の生活、産業活動、物流、医療、災害対策、観光・交流など多様な機能を担う重要な路線であり、都市交通軸及び広域交通軸に位置付け、早期の整備について記述しています。
22	33	住民説明会	桜井市までバイパスが整備されていることなど、名阪国道へのアクセスだけではなく、奈良県との連携による考え方も必要である。	既記載	今回の都市マスタープランにおいても特に関西圏との連携については意識をしており、名阪国道を利用するルートに合わせ、国道165号の機能向上など目指し、ご意見のルートについても中和幹線への接続も含めて整理をしています。
23	33	住民説明会	赤目四十八滝などへの集客の観点からも、名張市から名阪国道へ直接アクセスできるルートが必要。 同様意見、ほかに2件あり	既記載	名阪国道へのアクセス強化については、既存の国道165号、368号などの機能を充実させていく方向性についての記述にあわせて、赤目四十八滝をはじめとする地域資源を活用し市民に住み続けていただくため、拠点性を高める方向性について整理をしています。ただし、新規路線の提案については、計画期間20年間である程度の実現担保性が乏しいものについては表現しない方向で整理をさせていただいています。

名張市都市マスタープラン(素案)に対する意見及び対応について

NO	素案 ページ	意見種別	意見要旨	対応種別	対応要旨
24	36	住民説明会	高齢者が増えていく中で、住宅地では保育所用地や小学校用地、住宅用地といった規制があってコンビニですら建てるのが出来ず、お年寄りが近くで買物も出来ないような土地利用規制が引かれているが、商業施設が立地できるようにすれば、もっと暮らしやすい地域になると思う。	既記載	目指すべき都市のビジョンとして、多様なライフステージやライフスタイルに応じた多彩な暮らしぶりを実現できる都市を目指しており、各地域の成熟度合いや各拠点の機能分担に応じて、住宅地内での利便性の確保、歩いて暮らせるまちの実現に向け、適切な商業系用途地域の配置を行う考え方を整理しています。
25	51	審議会	行政が担う部分、市民が担う部分、協働にて進める部分など、もう少しわかりやすくすれば、実施時期についても伝わるのではないか。	既記載	記述内容の修正はありませんが、「第2部実現に向けて」において行政の役割部分を強調する表現にしました。
26	5	住民説明会	上位計画である総合計画よりも、都市マスタープランの計画期間が長期に設定されているが、2つの計画の目標年度の違についてお聞かせ願いたい。 同様意見、ほかに1件あり	参考	一般的に都市計画の実現については、長期間が必要であり、上位計画である三重県の都市マスタープランにおいても20年間とした計画期間を設定しています。については、本市においても概ね20年後として平成40年度と設定し三重県との整合を図っています。また、社会情勢の変化や総合計画などの変更に 応じ、必要がある場合は検討を行っていくこととしています。
27	11	住民説明会	2つの方針の中で、「1まとまりのある市街地と集落の整備」とあるが、集落の整備をどの様な形で考えているのか。	参考	名張市は、既に分散型の都市構造であるため、一極集中型の都市構造ではなく、集約連携型の都市構造を目指すこととしています。そうした中で、それぞれに個性を活かした魅力ある複数の拠点を形成することが重要であると考えており、そのためには新たな開発を抑制して各拠点の特色に応じた集約化と各拠点を有機的に結びつける軸の形成を促し、活力ある集落の形成を目指します。
28	15	住民説明会	生活文化拠点を都市型と近郊型に分類しているが、都市型と近郊型のどちらも大切で、住民にとっては両方の長所を兼ね備えた地域にするのが理想であり、その辺りについては住民に任せて欲しい。	参考	50ha以上の住宅地を生活文化拠点として位置づけており、都市型と近郊型の分類については、地域の特色を活かした暮らしぶり等を提案したものです。今後、地域の実情や将来需要などを勘案し、各地域での地域ビジョンや地区計画等の策定においては、考え方の基準として活かしていただきたいと考えています。
29	15	住民説明会	集落居住拠点の位置については、公共公益施設のある場所を基本に位置付けられている。本来、公共公益施設は人口の累積距離がミニマムになるところにあるべきと考えるが、現在はそうした位置にあるかどうか疑問であるので、将来もここにあるべきだとする結論にも疑問がある。	参考	ご意見のとおり、旧村落単位で捉えた際には、住宅開発などにより人口の重心が移動している事象もあり、今後は既存施設を有効に活用するためにも計画的な土地利用を進めていく必要があるため、集落居住拠点の位置については、地域での生活の要となる機能が集積され、今後も集約化が望ましいエリアについて検討しています。したがって、地域によっては、公民館の周辺であったり、駅の周辺であったりと状況に応じた様々な設定を行っています。

名張市都市マスタープラン(素案)に対する意見及び対応について

NO	素案 ページ	意見種別	意見要旨	対応種別	対応要旨
30	36	住民説明会	昭和30年代に、蔵持工業団地への工業専用地域の指定がされているが、その際、地主に対して一切の説明はなかった。市の中心でもあり市役所の周りに工業団地があることはおかしいと思うが、何十年のビジョンで計画をするのか。	参考	都市マスタープランは概ね20年後を想定した計画です。今後、このマスタープランに基づいて用途地域など個々の都市計画を進めることとなりますが、その都度、関係する皆様にはご説明をさせていただく予定です。
31	38	三重県	積極的な土地利用規制ではありませんが、名張市内には砂防法に基く砂防指定地、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基く急傾斜地崩壊危険区域が複数存在していますので、ご留意下さい。	参考	参考とします。
32	40	三重県	現在、名張市の誘致により、美旗地区にある市有地を民間企業に売却し、工業エリアにする計画が有ります。開発面積で約8haあるため、工業エリアの位置付けをしてはいいかがか。	参考	当該地域については、工業エリアとして工業機能単独の機能ではなく、周辺の古墳群や新田水路など地域資源を活用した観光・交流の機能を重視した地域であると位置付けをしています。
33	44	住民説明会	公共下水道について、市の中央部にある箕曲地区が南部処理区として20年先の計画になっていることはおかしいのではないか。	参考	公共下水道事業については、名張市下水道整備マスタープランに基づき、計画的、効率的に進めています。また、浄化槽の設置については、地域に応じて事業選択も検討しつつ進めています。
34	57	三重県	平成21年度に策定予定の「名張市耐震改修促進計画」に関する記載の検討をお願いします。	参考	耐震改修促進計画は、短期間に見直しが行われていくものと考えられ、20年の長期計画では記載しきれないと思います。
35		住民説明会	都市マスタープランは、一般的に市民には理解しにくい計画であるので、策定後に実施に移す際にはどのように市民に対して説明などを行う予定ですか。	その他	都市マスタープランに基づき、用途地域や都市計画道路の見直しなどの個別の都市計画の検証作業を進めていきたいと考えております。そうした、個別の都市計画に関しては、各地域をはじめ関係する皆様へのご説明や、意向を拝聴する機会を設けていきたいと考えています。